

地方公共団体名	別海町（北海道）	担当部署	総務部財政課
実施段階	調達方針策定段階	取組内容	調達方針の策定

別海町は、グリーン購入に取り組むことを各部署へ通知することで、組織としてグリーン購入の取組につなげています。

別 財 第 外 号
平成23年12月26日

各部長・部外局長 様
(総務部内各課長)

総 務 部 長
(財 政 課 長)

グリーン購入の推進について

国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）の推進を図るため、取扱いを次のとおり定めたので、事務処理を適切に行うとともに、関係出先機関に周知願います。

記

1 適用の範囲

別海町のすべての機関を対象とする。

2 基本原則

物品の調達に当たっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は資源採取から廃棄までの物品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮し、次の事項に配慮して購入する。

なお、調達に当たっては、まずは調達の必要性と適正量を十分検討し、調達総量をできるだけ抑制するよう努める。

- (1) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を利用していること
- (2) 使用に伴い排出される温室効果ガス等による環境への負荷が少ないこと
- (3) 使用後にその全部又は一部の再生利用がしやすいことにより、廃棄物の発生を抑制することができること
- (4) その他、環境への負荷の低減に資することができるものであること

3 物品の購入について

物品を購入する場合は、エコマークやグリーンマーク等の環境ラベルのついた製品等を選択する。

なお、環境に配慮された物品に関する情報については、商品カタログのほか、インターネットなどを通じて入手する。

■ 環境配慮型製品の情報源（データベースなど）

- (1) 環境省／環境ラベル等データベース
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html>
- (2) グリーン購入ネットワーク／GPN エコ商品ねっと
<http://www.gpn.jp/econet/>
- (3) (財)日本環境協会／エコマーク製品情報データベース
<http://www.ecomark.jp/>

(財政課契約管財担当)

※別海町提供の資料を掲載しています。